

施策分析シート（平成23年度）

No1

施策名	放置自転車対策の推進	施策No	08-04	部課名	土木部土木管理課
関連部課名					
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			

目的

放置自転車は、鉄道駅周辺では減少してきたとはいえ、自転車利用のルール・マナーの欠如により依然として多い状況にある。
 放置自転車は歩行者の安全な通行や救急車などの緊急車輛の通行の妨げになっているほか、公共空間である駅前広場等の機能低下や街の美観を損なっている。
 これを解決するため自転車駐車場の整備、ルール・マナー向上のための啓発活動の実施、放置自転車の撤去等の施策を総合的に実施し、安全で住みやすい街荒川区を構築していく。

指	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(28年度)	
標	放置自転車台数(午後の定点観測値)	1,930	1,577	1,663	1,400	1,000	放置自転車の減少が大きな課題・そして成果を確認
	返還率(%) (=返還数 ÷ 撤去数)	32.9%	32.1%	29.9%	32.0%	35.0%	23区平均返還率 = 63.8% (平成21年度)
	駐輪可能台数(民間含む)	8,696	8,961	9,176	9,096	11,030	

現状と課題(指標分析)

現在、駅周辺を中心として約1,600台の放置自転車があり、歩行者等の大きな障害となっているため、その対応策に多大の税金を投入している。安全・安心して通行できる道路の確保、災害時の障害解消等の観点からより一層のルール・マナーの向上を図るとともに自転車駐車場の整備等を行い、放置自転車問題を解決することが大きな課題である。

今後の方向性

今後の放置自転車対策の考え方としては、駐車場の設置、放置自転車の撤去などのハード面の対策に加え、今後は、これまで以上にマナーの啓発などのソフト面の対策が重要となると考えている。さらに、通勤・通学の長時間利用者に加えて、買い物客等のニーズに応じた、きめ細かな対策が必要と考える。
 また、放置自転車対策に多くの経費がかかっていることから、啓発指導員の配置などについて効率的かつ効果的に行うなど創意工夫をしていく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	積極的に「区民の啓発活動」「放置自転車の撤去」を実施するとともに、駐輪場の確保に努める。

施策分析シート（平成23年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のため の分類		分類についての説明・意見等
		21年度	22年度	前年度 設定	今年度 設定	
放置自転車撤去	10-01-09	87,584	91,392	重点的 に推進	重点的 に推進	現状を解決するためには強制的 に撤去していく必要がある
自転車置場・自転車駐車場 管理運営	10-01-10	30,083	28,359	推進	推進	放置が多い地域の駐輪施設を拡 充し、区民サービスを基本に、 円滑な自転車駐車場の管理を行 う
合 計		117,667	119,751			